

アクト中食株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日～令和11年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和6年12月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 令和7年1月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を30%以上にする

女性社員…取得率100%を維持すること

<対策>

- 令和7年1月～ 男女とも育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は各種諸制度の周知
- 令和7年1月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施